

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携
 - ・ 舞台・映像制作会社との協業プロジェクトの共同実施
 - ・ 事業承継を含むクリエイター・技術者ネットワークの形成支援
- b. IT 実装支援
 - ・ 制作・納品におけるデータ共有の効率化（クラウドストレージ等の活用）
 - ・ 契約・連絡工程のデジタル化の提案・支援
 - ・ セキュリティに配慮した映像・音源データの受け渡しルール整備の共有
- c. 専門人材マッチング
 - ・ 俳優、声優、振付師、技術スタッフなど専門人材の相互紹介
 - ・ 各種制作プロジェクトへの適切な人材マッチング支援
- d. グリーン化の取組
 - ・ 舞台・撮影現場での省エネ機材の積極利用
 - ・ 資料・台本・契約書の電子化推進
 - ・ 不要な廃材（セット材等）の再利用・再資源化の検討
 - ・ 環境負荷軽減を意識した調達方針の推進
- e. 健康経営に関する取組
 - ・ 出演者・スタッフの労働安全、健康管理に関する知見の共有
 - ・ 制作現場での安全管理や休憩環境等の改善に関する情報提供

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のため

の価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

- ・当社は、取引先との協業による成果（利益・効率化等）について、適切な成果配分を行います。
- ・取引先満足度向上のため、コミュニケーション改善・契約プロセスの透明化を継続します。
- ・電子記録債権による決済を含め、約束手形の利用廃止に向けた取り組みを進めます。
- ・サプライチェーン全体における公正で健全なエンターテインメント産業の発展に貢献します。

2025 年 12 月 5 日

有限会社 SHIN ENTERTAINMENT

企 業 名

代表取締役 平山 日和

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。